

観光先進国実現プロジェクト

指定都市市長会議資料

平成29年7月11日

●プロジェクトの趣旨

「観光」を日本の基幹産業とし、地域経済の活性化及び日本全体の成長に繋げていくため、交流人口の増加への取組、無電柱化等による景観対策など、観光先進国の実現に向けた政策を提言する。



●第1回プロジェクト会議での承認事項

提言項目（大テーマ）について、以下の2項目とすることを決定した。

提言項目1：**観光関連産業の成長力の強化**

提言項目2：**観光客受入態勢の整備**

● 具体的提言事項の検討に向けて

<第1回プロジェクト会議での主な意見>

- ・地方誘客を促進するためには、地方空港の活用や主要駅へのアクセス改善、**自治体連携による広域観光を推進**することが必要。
- ・二次交通として、バス事業者が重要な役割を果たしていることなどに鑑み、交通事業者をはじめとする**観光関連事業者への支援**が必要。
- ・観光先進国として発展するにあたっては、**特色ある文化的観光資源の活用や、景観対策**などが必要。
- ・Wi-Fiの利用環境の整備や決済環境の充実など、**観光客の利便性の向上**のための取組が必要

上記の意見を踏まえ、2つの提言項目に係る、具体的な提言事項（案）を選定し、各市の課題等を意見照会

<提言項目>

- ・観光関連産業の成長力の強化
- ・観光客受入態勢の整備



<提言事項（案）>

- ・**自治体連携による広域観光の推進**
- ・**観光関連事業者への支援**
- ・**魅力的な観光資源や景観の活用**
- ・**観光客の利便性の向上**

● 提言の方向性① <自治体連携による広域観光の推進>

◆ 現状

- ・県内外の自治体と連携し、広域観光ルート開発や共同プロモーションを実施し、インバウンド施策を行うなど、観光客の誘致活動を実施。
- ・観光戦略やコンセプトを構築するなど、地域連携DMOとしての取組を開始。

◆ 課題

- ・地方都市への誘客など、新たな人の流れを生み出し、外国人旅行客を誘致するにあたっては、長期間（複数年）にわたるマーケティングや、プロモーション等を行うほか、戦略的な情報発信が必要。
- ・民間事業者等が、主体性を持ってDMOに参画し、計画を実施するにあたっては、コンセプト形成段階から問題意識を共有し、関係者間が連携をする必要。

◆ 提言の方向性（案）

- ・圏域間や、地方から大都市圏等に新たな人の流れを生み出すため、拠点空港及び地方空港のネットワークや新幹線などの交通網を活用し、各自治体が連携して実施する観光誘客施策について、新たな広域観光周遊ルートの認定を行うなど、国の計画等への位置付けを行うこと。
- ・長期間にわたるマーケティングや、プロモーションを可能とする継続的な財政支援を行うことに加えて、対外的な情報発信を実施すること。

● 提言の方向性② <観光関連事業者への支援>

◆ 現状

【二次交通】

- ・各地に魅力ある観光コンテンツが点在しているが、それらをつなぐ二次交通が不足。
- ・主要駅から観光地へ延びる路線バスや観光循環バスの運行をしているが、利用者が減少傾向。

【MICE推進】

- ・新たな人の流れを生み出す対流拠点の整備を目指して、M I C E 対応施設及び宿泊施設をはじめとする周辺施設の一体的整備を検討している。

◆ 課題

【二次交通】

- ・観光需要のみならず、生活路線ともなるものであり、安定的な運営に向けた支援が必要。
- ・財政的負担が大きいことから、交通事業者による二次交通の整備が進まない。

【MICE推進】

- ・宿泊需要は大きいことから、事業への参加を検討する民間事業者はあるが、財政的負担が大きい。

◆ 提言の方向性（案）

【二次交通】

- ・事業者の経営体力が弱い地域の二次交通の整備について、国内外の成功事例を収集・研究するとともに集約した知見を周知すること。また、持続可能な事業運営に必要な経営能力のある人材の育成や派遣の仕組みを作ること。併せて、それらを活用した地方の取組に対し、財政支援を行うこと。

【MICE推進】

- ・拠点となる施設など、官民一体で進める施設整備への財政支援を行うこと。

● 提言の方向性③ <魅力的な観光資源や景観の活用>

◆ 現状

- ・文化的観光資源や景観は、魅力的な観光コンテンツであり、伝統芸能や芸術、祭り等を活かしたイベントや、城郭等の歴史的財産の整備を行うことで、観光誘客を図っている。
- ・観光誘客に資する魅力あるまち並みづくりに取り組んでおり、広告や建物外観の規制や無電柱化等の景観対策に取り組んでいる。

◆ 課題

- ・魅力的な素材は多く存在するが、観光コンテンツにするための周辺環境の整備費等について、基礎自治体のみでの取組では財政負担が大きい。
- ・地域の伝統芸能等は重要な観光資源であるが、後継者不足や脆弱な基盤体制の問題を抱えている。
- ・日本遺産認定を受けるなど、ブランディングされた資源はあるが、活用するノウハウが不足している。

◆ 提言の方向性（案）

- ・地域における歴史的財産や、文化的事業、自然景観等を観光誘客に活用するため、観光資源として位置付け、その整備、維持、保存、活性化や、後継者育成への取組に対し、財政的支援を行うこと。
- ・特色のある資源を、観光コンテンツとして活用するノウハウを持つ人材を育成すること。また、特色のある資源そのものや、その資源を活かした取組について、対外的な情報発信を実施すること。

● 提言の方向性④ <観光客の利便性の向上>

◆ 現状

【Wi-Fi環境】

・市内の観光地点や駅等にWi-Fi接続環境を整備。

【決済環境】

・外国人観光動向調査の結果、決済環境に関して不便の声が挙げられた。

【人材育成】

・インバウンド需要等の高まりに対応するため、民間事業者向けのセミナーを実施。また、観光産業に携わる関係者に対し「観光まちづくり」意識の醸成を図っている。

◆ 課題

【Wi-Fi環境】

・Wi-Fiの接続環境について、事業者の垣根を越えた認証手続きの簡素化等、国全体の底上げが必要。

【決済環境】

・海外発行のクレジットカードへの対応や、免税カウンターの設置等の対応が必要。

【人材育成】

・多様なニーズに対応できる人材の育成や、「稼ぐ観光」に向けた意識の醸成等、継続的な取組が必要。

◆提言の方向性（案）

【Wi-Fi環境】

・Wi-Fiの接続環境について、事業者の垣根を越えて認証できるよう、利便性が高い仕組みを早期に構築すること。

【決済環境】

・決済環境の充実は国全体の課題であることから、国の計画等に位置付けた上で、例えば海外発行クレジットカードに対応したA T Mの設置や、決済端末の導入等の取組を推進するよう、民間事業者に対する働きかけを促進すること。

【人材育成】

・地方自治体が継続的に実施する、人材育成のほか、受入機運の向上等に資する取組に対し、財政支援を行うこと。

●今後の進め方

7月11日	第2回プロジェクト会議
	第43回指定都市市長会議
	
7月下旬～10月	国の施策の再確認、課題の整理、提言作成 (プロジェクト構成市との調整、20市への意見照会)
	
11月頃	国への提案活動
	
12月25日	第3回プロジェクト会議 ※提案活動の報告
	第44回指定都市市長会議